

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月12日

【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階

【事務連絡者氏名】 塚本 直樹

【電話番号】 (03) 6447 - 3087

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 インベスコ エマージング厳選株式ファンド（年1回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：300億円を上限とします。
継続申込期間：1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの運用プロセス

< 訂正前 >

（前略）

ファンドの運用プロセス等は、ファンドの設定日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの運用プロセス等は、2025年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

*当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

< 投資対象とする投資信託証券の概要 >

(参考) マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要については、該当事項が以下の内容に更新されます。

| | |
|---------|---|
| ファンド名 | インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド |
| シェアクラス | クラスC-AD（米ドル建て） |
| 形態 | ルクセンブルグ籍外国投資法人 |
| 主要投資対象 | 世界の新興国の企業が発行する株式等に投資します。 |
| 運用の基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・主として、世界の新興国の企業が発行する株式等に投資することにより、元本の長期的な成長を目指します。 ・効率的な運用およびヘッジ目的のため、デリバティブ取引を行うことがあります。 ・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。 |
| 運用管理費用 | 当ファンドの平均純資産総額の年率0.90%に相当する額とします。 |
| その他の費用 | <p>管理事務代行報酬（当ファンドの平均純資産総額の年率0.30%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。</p> <p>管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社等への報酬をいいます。</p> |
| 申込手数料 | ありません。 |
| 解約手数料 | ありません。 |
| 管理会社 | インベスコ・マネジメント・エス・エイ |
| 投資顧問会社 | インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド |
| 決算日 | 毎年2月末日 |
| 分配方針 | 分配は2月の最終営業日に行われ、翌月の11日（ファンド営業日でない場合は翌営業日）に支払われます。 |

ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

| | |
|------------|------------------------|
| 2025年3月17日 | 信託契約締結、ファンド設定、運用開始（予定） |
|------------|------------------------|

< 訂正後 >

| | |
|------------|--------------------|
| 2025年3月17日 | 信託契約締結、ファンド設定、運用開始 |
|------------|--------------------|

(3)ファンドの仕組み

委託会社等の概況

< 訂正前 >

(前略)

| | |
|-----|------------------------|
| 資本金 | 4,000百万円 (2024年12月末現在) |
|-----|------------------------|

(中略)

| 大株主の状況 | (2024年12月末現在) | | | |
|--------|------------------------------|--|---------|------|
| | 名称 | 住所 | 所有株式数 | 所有比率 |
| | インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom | 40,000株 | 100% |

< 訂正後 >

(前略)

| | |
|-----|-----------------------|
| 資本金 | 4,000百万円 (2025年9月末現在) |
|-----|-----------------------|

(中略)

| 大株主の状況 | (2025年9月末現在) | | | |
|--------|------------------------------|--|---------|------|
| | 名称 | 住所 | 所有株式数 | 所有比率 |
| | インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom | 40,000株 | 100% |

2 投資方針

(3)運用体制

運用体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

| ファンドの運用体制の概要 | |
|---------------------------|--|
| | |
| <p>内部管理および意思決定を監督する組織</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス部（4名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果異常がある場合、リスク管理委員会に報告します。 ・ プロダクト・マネジメント本部（15名程度）は、投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。 ・ 運用リスク管理委員会（10名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 <p>* 「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。</p> |
| <p>運用に関する社内規程</p> | <p>ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。</p> |
| <p>ファンドの関係法人に対する管理体制</p> | <p>受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。</p> |

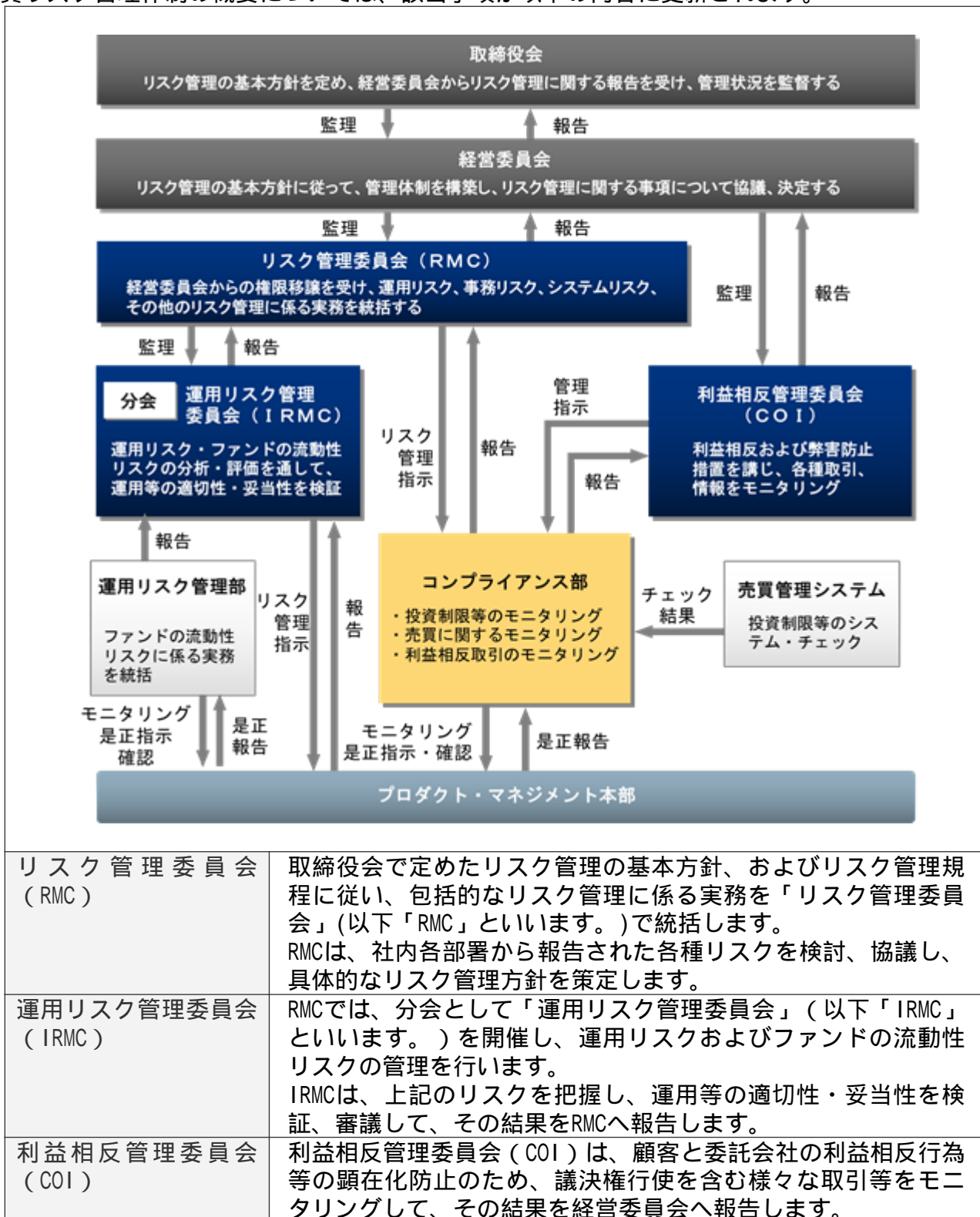
上記運用体制における組織名称等は、2025年9月末現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3 投資リスク

(3)投資リスクに対する管理体制

投資リスク管理体制の概要

投資リスク管理体制の概要については、該当事項が以下の内容に更新されます。



関係部署の役割

| | |
|----------------|--|
| コンプライアンス部 | ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況などをモニタリングし、その結果異常があればRMCに報告し、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 |
| プロダクト・マネジメント本部 | 投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況、ファンドの流動性管理の状況などをIRMCに報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。また、ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。 |
| 運用リスク管理部 | ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正措置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。 |

(参考) 投資対象ファンドにおける投資リスク管理体制

| | |
|-----------|--|
| システムによる管理 | 売買管理システムにより、投資ガイドラインや投資制限等の違反となる取引を事前に回避し、違反の可能性がある場合には、運用部門に警告を発します。 |
| 専門部門による管理 | 運用部門と独立した各専門部門により、以下の管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドのパフォーマンスやポートフォリオ・リスク等の計測・分析は、各専門部門で行われ、これらの計測・分析の結果は運用部門に提供され、適宜、運用状況の確認ができる体制としています。 ・ コンプライアンス部門では、投資ガイドラインおよび法令等の規定についての遵守状況をモニタリングし、必要に応じて運用部門に是正指示や是正状況の確認を行います。 |

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社または運用委託先の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

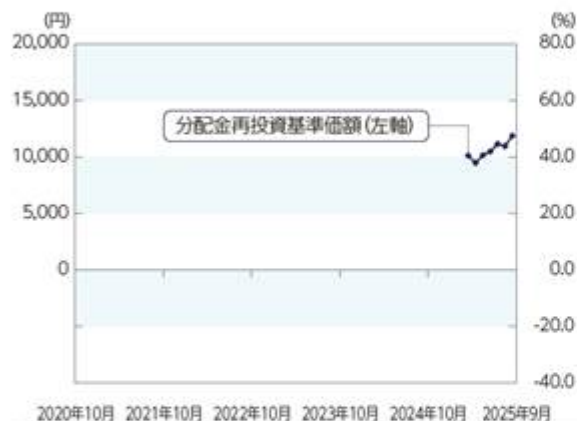
<参考情報>

<参考情報>については、該当事項が以下の内容に更新されます。

【参考情報】

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2025年9月末時点で、ファンドの設定から1年が経過していないため、ファンドの年間騰落率を表示できません。



■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2025年9月末時点で、ファンドの設定から1年が経過していないため、ファンドの年間騰落率を表示できません。

代表的な資産クラス：2020年10月～2025年9月



* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)

TOPIX (東証株価指数) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4 手数料等及び税金

(3)信託報酬等＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

<訂正前>

| 信託報酬の額 | <p>日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.968%（税抜き0.88%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。</p> <p>なお、投資対象となる投資信託証券においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で年率2.368%（税込み）程度 となります。</p> <p>この値はあくまでも目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実質的な信託報酬率は変動します。</p> <p>（参考）投資対象となる投資信託証券の信託報酬率等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>投資信託証券の名称</th> <th>信託報酬率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド</td> <td> <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスJ-MD1投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率1.40%に相当する額</p> </td> </tr> <tr> <td>インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）</td> <td> <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 投資信託証券の名称 | 信託報酬率等 | インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスJ-MD1投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率1.40%に相当する額</p> | インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） | <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> |
|--------------------------------|--|-----------|--------|--------------------------|---|--------------------------------|--|
| 投資信託証券の名称 | 信託報酬率等 | | | | | | |
| インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスJ-MD1投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率1.40%に相当する額</p> | | | | | | |
| インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） | <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> | | | | | | |

(後略)

<訂正後>

| 信託報酬の額 | <p>日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.968%（税抜き0.88%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。</p> <p>なお、投資対象となる投資信託証券においても信託報酬等が別途かかりますので、受益者が負担する実質的な信託報酬率は、投資信託財産の純資産総額に対して合計で年率1.868%（税込み）程度 となります。</p> <p>この値はあくまでも目安であり、実際の投資信託証券の投資比率によって、実質的な信託報酬率は変動します。</p> <p>（参考）投資対象となる投資信託証券の信託報酬率等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>投資信託証券の名称</th> <th>信託報酬率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド</td> <td> <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスC-AD投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率0.90%に相当する額</p> </td> </tr> <tr> <td>インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）</td> <td> <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | 投資信託証券の名称 | 信託報酬率等 | インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスC-AD投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率0.90%に相当する額</p> | インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） | <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> |
|--------------------------------|---|-----------|--------|--------------------------|--|--------------------------------|--|
| 投資信託証券の名称 | 信託報酬率等 | | | | | | |
| インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | <p>信託報酬はありません。</p> <p>投資対象とする投資信託証券において次の費用がかかります。</p> <p>[インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド クラスC-AD投資信託証券（米ドル建て）]</p> <p><運用管理費用> 平均純資産総額の年率0.90%に相当する額</p> | | | | | | |
| インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） | <p><信託報酬> 純資産総額に対して年率0.55%（税抜き0.50%）以内の率 * 上記の信託報酬率等の他、監査費用や売買委託手数料等の各種費用がかかります。</p> | | | | | | |

(後略)

(4)その他の手数料等＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

<訂正前>

(前略)

(参考)投資対象となる投資信託証券のその他の費用

| 投資信託証券の名称 | その他の費用 |
|--------------------------|--|
| インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | 投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（平均純資産総額の年率0.40%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。 |

<訂正後>

(前略)

(参考)投資対象となる投資信託証券のその他の費用

| 投資信託証券の名称 | その他の費用 |
|--------------------------|--|
| インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | 投資対象とする投資信託証券において、管理事務代行報酬（平均純資産総額の年率0.30%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。 |

(5)課税上の取扱い

個人の受益者に対する課税の取り扱い

<訂正前>

| | | |
|-----------------|---|---------------------------------|
| 分配金に対する課税 | ・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |
| | 2038年1月1日以降 | 20% (所得税15%および地方税5%) |
| 解約金および償還金に対する課税 | ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。 | |
| | ・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |
| | 2038年1月1日以降 | 20% (所得税15%および地方税5%) |
| | ・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。 | |

(後略)

<訂正後>

| | | |
|-----------|---|---|
| 分配金に対する課税 | ・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) |
| | 2038年1月1日以降 | 20% (所得税15%および地方税5%) |
| | ・原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。 | |

| | | |
|---|--|---|
| 解約金および償還金に対する課税 | ・解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) |
| | 2038年1月1日以降 | 20% (所得税15%および地方税5%) |
| ・原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。 | | |

(後略)

法人の受益者に対する課税の取り扱い

<訂正前>

| | | |
|---|---|---------|
| 分配金、解約金および償還金に対する課税 | ・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 15.315% |
| | 2038年1月1日以降 | 15% |
| ・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。 | | |

(中略)

上記は、2024年12月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

(後略)

<訂正後>

| | | |
|---|---|-----------------------------------|
| 分配金、解約金および償還金に対する課税 | ・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。 | |
| | 2037年12月31日まで | 15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%) |
| | 2038年1月1日以降 | 15% (所得税) |
| ・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。 | | |

(中略)

上記は、2025年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

(後略)

[次へ](#)

5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(2025年9月30日現在)

| 投資資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,187,463 | 99.95 |
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,000 | 0.08 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 471 | 0.03 |
| 合計(純資産総額) | | 1,187,992 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド

| 投資資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|---------|-----------|---------|
| 投資証券 | ルクセンブルグ | 2,362,753 | 99.50 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 11,672 | 0.49 |
| 合計(純資産総額) | | 2,374,425 | 100.00 |

(2)投資資産(2025年9月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量(口数) | 帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円) | 評価額単価 評価額金額 (円) | 投資比率 (%) |
|------|---------------|----------------------------------|---------|-------------------------|-----------------------|-------------|
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | インベスコ エマージン グ厳選株式 マザーファン ド | 994,359 | 1.0000 994,359 | 1.1942 1,187,463 | 99.95 |
| 日本 | 投資信託 受益証券 | インベスコ マネープール・ファンド | 1,008 | 0.9920 1,000 | 0.9927 1,000 | 0.08 |

種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.95 |
| 投資信託受益証券 | 0.08 |
| 合計 | 100.03 |

(参考)インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量(口数) | 帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円) | 評価額単価 評価額金額 (円) | 投資比率 (%) |
|---------|------|---------------------------------------|---------|-------------------------|------------------------|-------------|
| ルクセンブルグ | 投資証券 | インベスコ エマージン グ・マーケット・エクイティ・ファン ド | 182.437 | 12,785.80 2,332,603 | 12,951.06 2,362,753 | 99.50 |

種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|------|---------|
| 投資証券 | 99.50 |
| 合計 | 99.50 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

| | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額(円) (分配落) | 1口当たり 純資産額(円) (分配付) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 2025年3月末日 | 1 | - | 1.0115 | - |
| 2025年4月末日 | 0.947425 | - | 0.9474 | - |
| 2025年5月末日 | 1 | - | 1.0158 | - |
| 2025年6月末日 | 1 | - | 1.0482 | - |
| 2025年7月末日 | 1 | - | 1.1153 | - |
| 2025年8月末日 | 1 | - | 1.0956 | - |
| 2025年9月末日 | 1 | - | 1.1880 | - |

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

| | 収益率(%) |
|--|--------|
| 第1期中間計算期間 (自 2025年3月17日 至 2025年9月16日) | 16.28 |

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

| | 設定数量(口) | 解約数量(口) |
|--|-----------|---------|
| 第1期中間計算期間 (自 2025年3月17日 至 2025年9月16日) | 1,000,000 | - |

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

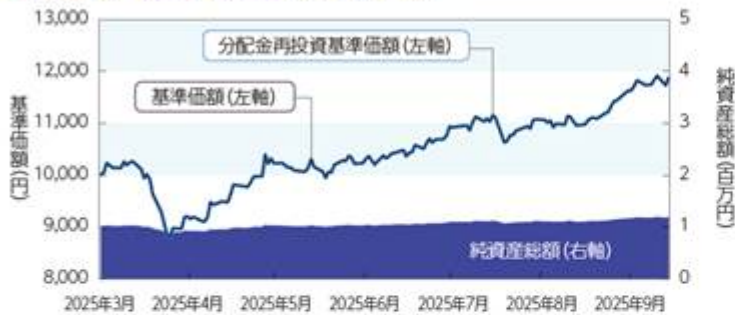
(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2025年9月30日現在

基準価額・純資産の推移

■ 基準価額・純資産総額の推移（設定来）



- * 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- * 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 11,880円 |
| 純資産総額 | 1百万円 |

■ 期間騰落率

| 期間 | ファンド |
|-----|-------|
| 1カ月 | 8.4% |
| 3カ月 | 13.3% |
| 6カ月 | 17.4% |
| 1年 | - |
| 3年 | - |
| 5年 | - |
| 設定来 | 18.8% |

* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

ファンドは第1期決算日（2026年3月16日）を迎えていないため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

■ 資産配分

| | 純資産比 |
|--------------------------------|--------|
| インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド | 100.0% |
| インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信） | 0.1% |
| キャッシュ等 | -0.0% |

(参考) 投資先ファンドのポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

■ 組入上位10銘柄

| | 銘柄名 | 純資産比 |
|----|---|------|
| 1 | Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd | 9.1% |
| 2 | Samsung Electronics Co Ltd | 6.2% |
| 3 | Tencent Holdings Ltd | 5.4% |
| 4 | Kasikornbank PCL | 3.9% |
| 5 | HDFC Bank Ltd | 3.8% |
| 6 | Alibaba Group Holding Ltd | 3.5% |
| 7 | JD.com Inc | 2.7% |
| 8 | AIA Group Ltd | 2.6% |
| 9 | Jardine Matheson Holdings Ltd | 2.6% |
| 10 | Bradespar SA | 2.5% |

■ 組入上位5カ国・地域

| 国名 | 純資産比 |
|------|-------|
| 中国 | 24.1% |
| 韓国 | 12.5% |
| 台湾 | 12.3% |
| ブラジル | 10.7% |
| インド | 7.3% |

* 国・地域は発行体の登録地などで区分しています。

■ 組入上位5業種

| 国名 | 純資産比 |
|----------------|-------|
| 金融 | 21.1% |
| 情報技術 | 19.4% |
| 一般消費財・サービス | 14.8% |
| コミュニケーション・サービス | 11.0% |
| 素材 | 10.4% |

* 業種は、GICS（世界産業分類基準）に準じています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

年間収益率の推移



* ファンドにはベンチマークはありません。

* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

* 2025年はファンドの設定日（2025年3月17日）から9月末までの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページをご覧ください。

[次へ](#)

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(5) その他

< 訂正前 >

(前略)

| | |
|-------|--|
| 運用報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。 ・ 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・ 上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。 |
|-------|--|

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

| | |
|-------|--|
| 運用報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。 ・ 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・ 上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。 |
|-------|--|

(後略)

[前へ](#) [次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年3月17日から2025年9月16日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表

インベスコ エマージング厳選株式ファンド（年1回決算型）

(1)中間貸借対照表

(単位：円)

| | 当中間計算期間 (2025年9月16日現在) |
|-----------------|---------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 投資信託受益証券 | 1,000 |
| 親投資信託受益証券 | 1,167,231 |
| 流動資産合計 | 1,168,231 |
| 資産合計 | 1,168,231 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払受託者報酬 | 181 |
| 未払委託者報酬 | 4,817 |
| その他未払費用 | 424 |
| 流動負債合計 | 5,422 |
| 負債合計 | 5,422 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 1,000,000 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 162,809 |
| 元本等合計 | 1,162,809 |
| 純資産合計 | 1,162,809 |
| 負債純資産合計 | 1,168,231 |

(2)中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| | 当中間計算期間 |
|-----------------|--------------|
| | 自 2025年3月17日 |
| | 至 2025年9月16日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 168,231 |
| 営業収益合計 | 168,231 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 181 |
| 委託者報酬 | 4,817 |
| その他費用 | 424 |
| 営業費用合計 | 5,422 |
| 営業利益又は営業損失() | 162,809 |
| 経常利益又は経常損失() | 162,809 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 162,809 |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 162,809 |

[前へ](#) [次へ](#)

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> |
|-----------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 当中間計算期間 (2025年9月16日現在) | |
|---------------------------|------------|
| 1. 期首元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 |
| 期中解約元本額 | - 円 |
| 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 1,000,000口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 当中間計算期間 自 2025年3月17日 至 2025年9月16日 | |
|---|--|
| 該当事項はありません。 | |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 当中間計算期間 (2025年9月16日現在) |
|--------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 当中間計算期間 (2025年9月16日現在) |
|---------------------------|
| 該当事項はありません。 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 当中間計算期間 (2025年9月16日現在) |
|--|
| 1口当たり純資産額 1,162,800円 (1万口当たり純資産額 11,628,000円) |

参考情報

当ファンドは、「インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド」受益証券及び「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」、「親投資信託受益証券」は、すべて「インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド」の受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

| 区 分 | 注記 番号 | (2025年9月16日現在) |
|-------------|----------|----------------|
| | | 金 額 |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 74 |
| コール・ローン | | 18,035 |
| 投資証券 | | 2,311,452 |
| 流動資産合計 | | 2,329,561 |
| 資産合計 | | 2,329,561 |
| 負債の部 | | |
| 負債合計 | | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 1,993,731 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | | 335,830 |
| 元本等合計 | | 2,329,561 |
| 純資産合計 | | 2,329,561 |
| 負債純資産合計 | | 2,329,561 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| (2025年9月16日現在) | |
|--------------------------------|------------|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における | |
| 当該親投資信託の元本額 | 1,998,000円 |
| 同期中における追加設定元本額 | - 円 |
| 同期中における解約元本額 | 4,269円 |
| 同中間計算期間末日における元本の内訳 | |
| (保有ファンド名) | (金額) |
| インベスコ エマージング厳選株式ファンド(年1回決算型) | 999,000円 |
| インベスコ エマージング厳選株式ファンド(毎月決算型) | 994,731円 |
| 合計 | 1,993,731円 |
| 2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における | |
| 当該親投資信託の受益権の総数 | 1,993,731口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (2025年9月16日現在) |
|----|----------------|
|----|----------------|

| | |
|------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 | 当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(2025年9月16日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

(2025年9月16日現在)

1口当たり純資産額 1,1684円
(1万口当たり純資産額 11,684円)

インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンドは、「インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同ファンドの投資証券です。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

「インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」投資証券の状況

「インベスコ エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」投資証券は、ルクセンブルグ籍外国投資法人が発行するクラスC-AD投資信託証券（米ドル建て）およびクラスJ-MD1投資信託証券（米ドル建て）です。同投資信託は、現地の法律に基づいて財務諸表が作成され、公認会計士により財務書類の監査を受けております。

以下に掲載している2025年2月28日現在の純資産額計算書、損益計算書及び純資産額変動計算書及び投資有価証券明細表は、現地FINANCIAL STATEMENTSから抜粋しております。

(1)純資産額計算書

(2025年2月28日現在)

(単位：米ドル)

| | |
|-------------|--------------------|
| 資産 | |
| 投資有価証券、時価 | 273,097,222 |
| 流動資産 | |
| ブローカーに対する債権 | 1,735,423 |
| 受益証券発行未収金 | 21,051,204 |
| その他の未収金 | 657,475 |
| 銀行預金 | 117,478 |
| 資産合計 | <u>296,658,802</u> |
| 流動負債 | |
| 当座借越 | 3,942,217 |
| ブローカーに対する債務 | 9,775,501 |
| 受益証券買戻未払金 | 113,920 |
| その他の未払金 | 162,425 |
| 負債合計 | <u>13,994,063</u> |
| 純資産額 | <u>282,664,739</u> |

(2)損益計算書及び純資産額変動計算書

(2025年2月28日に終了した年度)
(単位：米ドル)

| | |
|--|-------------|
| 収益 | |
| 受取配当金 | 6,234,765 |
| 受取利息 | 17,657 |
| 証券貸付利息 | 6,819 |
| | 6,259,241 |
| 費用 | |
| 運用及び投資顧問会社報酬 | 1,193,567 |
| サービス代行報酬 | 172,017 |
| 保管報酬 | 84,190 |
| 税金 | 66,344 |
| 事務代行費用 | 70,476 |
| その他運営費用 | 848 |
| 運営費用上限超過額 | (100,641) |
| | 1,486,801 |
| 当期投資純利益 / (損失) | 4,772,440 |
| 支払及び未払分配金 | (804,658) |
| 未払キャピタルゲイン税に対する引当金の増加 / (減少) | (24,509) |
| 受益証券発行 / (買戻) による純収益 / (支払) 金 | 119,960,041 |
| 投資有価証券、デリバティブ及び外国通貨等の処分に係る実現純利益 / (損失) | 9,117,250 |
| 投資有価証券に係る未実現評価益 / 損の純変動額 | 5,091,407 |
| 外国通貨及びその他取引に係る未実現評価益 / 損の純変動額 | 7,361 |
| 期首純資産額 | 144,545,407 |
| 期末純資産額 | 282,664,739 |

(3)投資有価証券明細表

(2025年2月28日現在)

| 銘柄 | 額面 / 株数 | 時価 (米ドル) | 純資産に占める割合 (%) |
|--|------------|-------------|---------------|
| 公的な証券取引所に上場を認められているまたは他の規制市場で取引されている譲渡性のある有価証券 | | | |
| 株式 | | | |
| バミューダ | | | |
| Credicorp Ltd | 30,818 | 5,614,152 | 1.99 |
| Jardine Matheson Holdings Ltd | 160,200 | 6,396,514 | 2.26 |
| Pacific Basin Shipping Ltd | 10,878,000 | 2,212,009 | 0.78 |
| Yue Yuen Industrial Holdings Ltd | 1,533,000 | 3,135,412 | 1.11 |
| | | 17,358,087 | 6.14 |
| ブラジル | | | |
| Ambev SA | 2,946,300 | 6,211,886 | 2.20 |
| Banco do Brasil SA | 826,600 | 3,954,980 | 1.40 |
| Bradespar SA (Preferred) | 1,823,200 | 5,251,234 | 1.86 |
| Cyrela Brazil Realty SA | 907,000 | 3,298,040 | 1.17 |
| Empreendimentos e Participacoes | | | |
| Lojas Renner SA | 537,000 | 1,032,300 | 0.36 |
| Petroleo Brasileiro SA ADR | 216,581 | 2,936,486 | 1.04 |
| Porto Seguro SA | 165,700 | 1,098,414 | 0.39 |
| Telefonica Brasil SA | 497,500 | 4,270,924 | 1.51 |
| | | 28,054,264 | 9.93 |
| カナダ | | | |
| ERO Copper Corp | 164,643 | 2,034,368 | 0.72 |
| ケイマン諸島 | | | |

| | | | |
|--|------------|------------|-------|
| Alibaba Group Holding Ltd | 570,548 | 9,422,704 | 3.33 |
| Autohome Inc ADR | 121,581 | 3,514,745 | 1.24 |
| Full Truck Alliance Co Ltd ADR | 368,756 | 4,319,297 | 1.53 |
| JD.com Inc | 515,449 | 10,714,155 | 3.79 |
| Mint Group Ltd | 918,000 | 2,400,219 | 0.85 |
| NetEase Inc | 254,315 | 5,085,320 | 1.80 |
| Sea Ltd ADR | 17,407 | 2,209,449 | 0.78 |
| Tencent Holdings Ltd | 217,800 | 13,468,024 | 4.76 |
| Tencent Music Entertainment Group ADR | 321,801 | 4,099,363 | 1.45 |
| Tingyi Cayman Islands Holding Corp | 3,160,000 | 4,599,571 | 1.63 |
| Vipshop Holdings Ltd ADR | 211,692 | 3,405,399 | 1.21 |
| | | 63,238,246 | 22.37 |
| チリ | | | |
| Embotelladora Andina SA (Preferred) | 970,894 | 3,315,099 | 1.17 |
| 中国 | | | |
| China Oilfield Services Ltd - H Shares | 3,370,000 | 2,790,278 | 0.99 |
| Gree Electric Appliances Inc of Zhuhai - A Shares | 446,900 | 2,509,258 | 0.89 |
| Inner Mongolia Yili Industrial Group Co Ltd - A Shares | 1,382,600 | 5,374,168 | 1.90 |
| | | 10,673,704 | 3.78 |
| 香港 | | | |
| AIA Group Ltd | 803,200 | 6,162,391 | 2.18 |
| ハンガリー | | | |
| Richter Gedeon Nyrt | 148,463 | 4,144,621 | 1.47 |
| インド | | | |
| Gujarat Pipavav Port Ltd | 776,107 | 1,121,744 | 0.40 |
| HDFC Bank Ltd | 611,204 | 12,090,361 | 4.28 |
| ICICI Bank Ltd ADR | 144,613 | 4,034,707 | 1.43 |
| Power Grid Corp of India Ltd | 702,275 | 2,020,485 | 0.71 |
| Shriram Finance Ltd | 605,231 | 4,282,816 | 1.51 |
| | | 23,550,113 | 8.33 |
| インドネシア | | | |
| Astra International Tbk PT | 21,262,300 | 5,745,751 | 2.03 |
| Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT | 14,995,700 | 3,053,443 | 1.08 |
| Indocement Tunggal Prakarsa Tbk PT | 3,844,600 | 1,056,330 | 0.37 |
| Semen Indonesia Persero Tbk PT | 5,530,337 | 775,501 | 0.28 |
| | | 10,631,025 | 3.76 |
| メキシコ | | | |
| Fomento Economico Mexicano SAB de CV ADR | 29,202 | 2,749,863 | 0.98 |
| Regional SAB de CV | 290,189 | 1,896,437 | 0.67 |
| | | 4,646,300 | 1.65 |
| 南アフリカ | | | |
| Anglo American Platinum Ltd | 36,766 | 1,122,635 | 0.40 |
| Naspers Ltd | 20,189 | 4,906,283 | 1.73 |
| | | 6,028,918 | 2.13 |
| 韓国 | | | |
| Hyundai Mobis Co Ltd | 22,030 | 3,701,503 | 1.31 |
| Hyundai Motor Co (Preferred) | 12,553 | 1,332,735 | 0.47 |
| KB Financial Group Inc | 69,403 | 3,722,968 | 1.32 |
| LG H&H Co Ltd | 10,535 | 2,302,687 | 0.81 |
| NAVER Corp | 14,980 | 2,125,205 | 0.75 |
| Samsung E&A Co Ltd | 114,766 | 1,288,980 | 0.46 |
| Samsung Electronics Co Ltd | 255,395 | 9,555,597 | 3.38 |

| | | | |
|--|-----------|-------------|-------|
| Samsung Electronics Co Ltd (Preferred) | 128,937 | 3,954,403 | 1.40 |
| Samsung Fire & Marine Insurance Co Ltd | 35,160 | 9,222,025 | 3.26 |
| | | 37,206,103 | 13.16 |
| 台湾 | | | |
| Largan Precision Co Ltd | 59,000 | 4,817,679 | 1.70 |
| MediaTek Inc | 142,000 | 6,332,203 | 2.24 |
| Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd | 737,934 | 22,520,538 | 7.97 |
| | | 33,670,420 | 11.91 |
| タイ | | | |
| Kasikornbank PCL | 2,621,300 | 11,608,320 | 4.11 |
| イギリス | | | |
| Anglo American Plc | 177,309 | 5,261,644 | 1.86 |
| アメリカ | | | |
| EPAM Systems Inc | 13,497 | 2,826,491 | 1.00 |
| Laureate Education Inc | 135,134 | 2,687,108 | 0.95 |
| | | 5,513,599 | 1.95 |
| 株式合計 | | 273,097,222 | 96.62 |
| 公的な証券取引所に上場を認められて いるまたは他の規制市場で取引されて いる譲渡性のある有価証券合計 | | 273,097,222 | 96.62 |
| その他の譲渡性のある有価証券 | | | |
| 株式 | | | |
| ロシア | | | |
| Magnitogorsk Iron & Steel Works PJSC ¹ | 686,152 | - | 0.00 |
| Sberbank of Russia PJSC ¹ | 375,328 | - | 0.00 |
| | | - | 0.00 |
| イギリス | | | |
| NMC Health Plc ¹ | 14,040 | - | 0.00 |
| 株式合計 | | - | 0 |
| その他の譲渡性のある有価証券合計 | | - | 0 |
| 投資有価証券合計 | | 273,097,222 | 96.62 |

1 取締役が定めた手続きに従って誠実に決定された公正価値で評価された有価証券です。

「インベスコ マネープール・ファンド(適格機関投資家私募投信)」受益証券の状況

「インベスコ マネープール・ファンド(適格機関投資家私募投信)」は、第10期計算期間(2023年11月21日から2024年11月20日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

(単位：円)

| | 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|---------------------|------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 2,260,887 | 11,277,621 |
| 国債証券 | - | 29,986,987 |
| 未収利息 | - | 33 |
| 流動資産合計 | 2,260,887 | 41,264,641 |
| 資産合計 | 2,260,887 | 41,264,641 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | - | 9,998,840 |
| 未払受託者報酬 | - | 469 |
| 未払委託者報酬 | - | 3,580 |
| 未払利息 | 6 | - |
| その他未払費用 | 7 | - |
| 流動負債合計 | 13 | 10,002,889 |
| 負債合計 | 13 | 10,002,889 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,277,533 | 31,499,624 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損 金() | 16,659 | 237,872 |
| (分配準備積立金) | 47 | 887 |
| 元本等合計 | 2,260,874 | 31,261,752 |
| 純資産合計 | 2,260,874 | 31,261,752 |
| 負債純資産合計 | 2,260,887 | 41,264,641 |

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| | 第9期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日 | 第10期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日 |
|---|---------------------------------------|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | - | 5,457 |
| 有価証券売買等損益 | - | 198 |
| 営業収益合計 | - | 5,655 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 2,085 | 696 |
| 受託者報酬 | - | 469 |
| 委託者報酬 | - | 3,580 |
| その他費用 | 119 | 35 |
| 営業費用合計 | 2,204 | 4,780 |
| 営業利益又は営業損失() | 2,204 | 875 |
| 経常利益又は経常損失() | 2,204 | 875 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,204 | 875 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額() | 23 | - |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 14,796 | 16,659 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 318 | - |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額 | 318 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | 222,088 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額 | - | 222,088 |
| 分配金 | - | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 16,659 | 237,872 |

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第16項に規定するものをいいます。)等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場、金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(但し、売気配相場は使用しません。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> |
|-----------------|--|

(重要な会計上の見積りに関する注記)

| 第9期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日 | 第10期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日 |
|---|--|
| 当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。 | 同左 |

(貸借対照表に関する注記)

| 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|---|---|
| 1. 期首元本額 2,327,554円 期中追加設定元本額 - 円 期中解約元本額 50,021円 | 1. 期首元本額 2,277,533円 期中追加設定元本額 29,222,091円 期中解約元本額 - 円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 2,277,533口 | 2. 計算期間末日における受益権の総数 31,499,624口 |
| 3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,659円であります。 | 3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は237,872円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第9期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日 | 第10期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日 |
|---|---|
| <p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(44円)及び分配準備積立金(47円)より分配対象収益は91円(1万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。</p> | <p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(840円)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(47円)より分配対象収益は887円(1万口当たり0.27円)ですが、分配を行っておりません。</p> |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|------------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | <p>当ファンドは、円貨建ての短期公社債及び短期金融商品を主要投資対象としております。</p> <p>円貨建ての短期公社債及び短期金融商品は、債券の価格変動リスク、信用リスク等にさらされています。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p> |

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|------------------------|---|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|------|------------------------|-------------------------|
| | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 当計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 国債証券 | 該当事項はありません。 | - |
| 合計 | | - |

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|------------------------|-------------------------|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第9期 自 2022年11月22日 至 2023年11月20日 | 第10期 自 2023年11月21日 至 2024年11月20日 |
|---------------------------------------|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

(1口当たり情報に関する注記)

| 第9期 (2023年11月20日現在) | 第10期 (2024年11月20日現在) |
|--|--|
| 1口当たり純資産額 0.9927円 (1万口当たり純資産額 9,927円) | 1口当たり純資産額 0.9924円 (1万口当たり純資産額 9,924円) |

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(債券)

(2024年11月20日現在)

| 種類 | 銘柄 | 券面総額(円) | 評価額(円) | 備考 |
|------|--------------|------------|------------|----|
| 国債証券 | 第1202回国庫短期証券 | 10,000,000 | 9,998,840 | |
| | 第1220回国庫短期証券 | 10,000,000 | 9,997,672 | |
| | 第1267回国庫短期証券 | 10,000,000 | 9,990,475 | |
| 合計 | | 30,000,000 | 29,986,987 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書(2025年9月30日現在)

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産総額 | 1,188,463 円 |
| 負債総額 | 471 円 |
| 純資産総額(-) | 1,187,992 円 |
| 発行済数量 | 1,000,000 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1880 円 |

(参考) インベスコ エマージング厳選株式 マザーファンド

| | |
|-----------------|-------------|
| 資産総額 | 2,374,425 円 |
| 負債総額 | 円 |
| 純資産総額(-) | 2,374,425 円 |
| 発行済数量 | 1,988,220 口 |
| 1単位当たり純資産額(/) | 1.1942 円 |

[前へ](#) [次へ](#)

第三部 委託会社等の情報

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

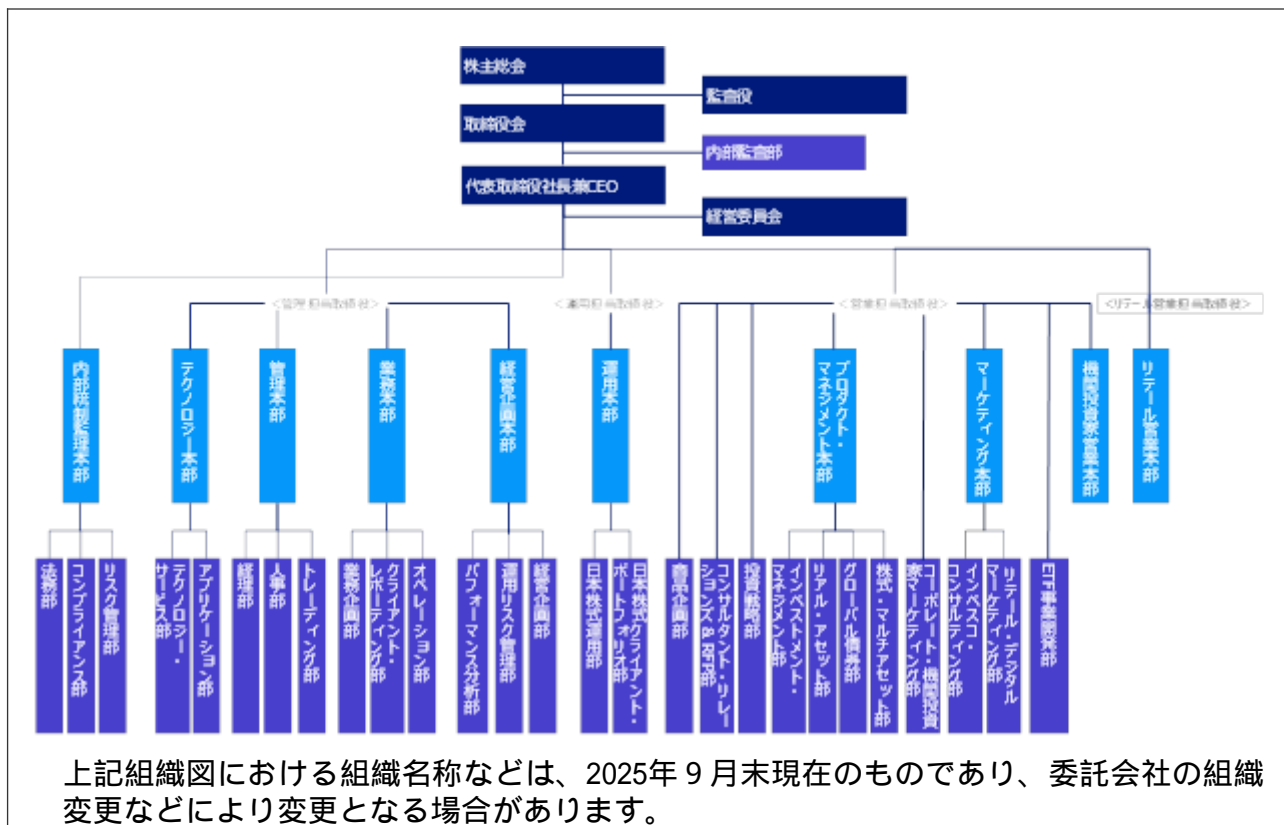
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 資本金の額

| | |
|-------------------------|---|
| 2025年9月末 現在の状況 | 資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株 |
| 直近5カ年における主 な資本金の額の増減 | 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社等の機構

組織図



会社の意思決定機構

| | |
|-------------|---|
| 取締役会 | 取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。 |
| 代表取締役社長兼CEO | 代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。 |
| 経営委員会 | 取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。 |

投資運用に関する意思決定プロセス

| | |
|----------|--|
| Plan（計画） | 基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次で開催）を経て決定されます。 |
| Do（実行） | 運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。 |
| See（検証） | 運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。 |

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

| | | | |
|--------------------|--|-------|---------------|
| 事業の内容 | 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。 | | |
| 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | (2025年9月30日現在) | | |
| | 基本的性格 | ファンド数 | 純資産総額(単位：百万円) |
| | 株式投資信託 | 128 | 10,041,889 |
| | 公社債投資信託 | 2 | 895 |
| | 合計 | 130 | 10,042,784 |
| | * ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。 | | |

[前へ](#) [次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 (2023年12月31日) | | 当事業年度 (2024年12月31日) | |
|-----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| (資産の部) | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 預金 | | 5,730,905 | | 9,295,878 |
| 前払費用 | | 113,218 | | 143,246 |
| 未収入金 | | 414,880 | | 482,312 |
| 未収委託者報酬 | | 1,015,841 | | 1,511,218 |
| 未収運用受託報酬 | | 762,007 | | 693,868 |
| 未収投資助言報酬 | | 14,171 | | 3,709 |
| 短期貸付金 1 | | 1,500,000 | | 500,000 |
| その他の流動資産 | | 156 | | 248 |
| 流動資産計 | | 9,551,181 | | 12,630,482 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 2 | | | | |
| 建物附属設備 | 67,504 | | 49,665 | |
| 器具備品 | 38,000 | | 74,574 | |
| 建設仮勘定 | 41,805 | 147,310 | 2,708 | 126,948 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | 42,604 | | 74,582 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,332 | | 1,644 | |
| 電話加入権 | 6,128 | | 3,472 | |
| のれん | 162,360 | | 137,382 | |
| 顧客関連資産 | 870,327 | 1,082,753 | 736,431 | 953,512 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | 5,097 | | 2,937 | |
| 差入保証金 | 380,572 | | 383,384 | |
| 繰延税金資産 | 592,754 | | 892,638 | |
| その他の投資 | 2,880 | 981,305 | 3,125 | 1,282,086 |
| 固定資産計 | | 2,211,369 | | 2,362,548 |
| 資産合計 | | 11,762,550 | | 14,993,030 |

| 科目 | 前事業年度 (2023年12月31日) | | 当事業年度 (2024年12月31日) | |
|--------------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| (負債の部) | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 46,672 | | 40,836 |
| 未払金 | | | | |
| 未払手数料 | 298,505 | | 552,129 | |
| その他未払金 | 1,163,442 | 1,461,948 | 1,079,316 | 1,631,446 |
| 未払費用 | | 264,782 | | 353,051 |
| 未払法人税等 | | 510,920 | | 1,209,923 |
| 未払消費税等 | | 414,783 | | 823,419 |
| 賞与引当金 | | 1,393,359 | | 2,146,908 |
| その他の流動負債 | | 27,248 | | 31,849 |
| 流動負債計 | | 4,119,715 | | 6,237,434 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期預り金 | | 117,535 | | 117,535 |
| 退職給付引当金 | | 832,963 | | 801,484 |
| 役員退職慰労引当金 | | 86,260 | | 109,590 |
| 資産除去債務 | | 124,583 | | 124,532 |
| 固定負債計 | | 1,161,342 | | 1,153,142 |
| 負債合計 | | 5,281,057 | | 7,390,577 |
| (純資産の部) | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 4,000,000 | | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | 1,406,953 | 1,406,953 | 1,406,953 | 1,406,953 |
| 資本剰余金合計 | | 1,406,953 | | 1,406,953 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,072,958 | 1,072,958 | 2,194,203 | 2,194,203 |
| 利益剰余金合計 | | 1,072,958 | | 2,194,203 |
| 株主資本合計 | | 6,479,912 | | 7,601,156 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,581 | | 1,296 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,581 | | 1,296 |
| 純資産合計 | | 6,481,493 | | 7,602,452 |
| 負債・純資産合計 | | 11,762,550 | | 14,993,030 |

(2)損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 12,944,207 | | 27,957,155 |
| 運用受託報酬 | | 2,900,872 | | 2,209,544 |
| 投資助言報酬 | | 83,105 | | 51,936 |
| その他営業収益 | | 2,555,477 | | 2,747,522 |
| 営業収益計 | | 18,483,663 | | 32,966,159 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | | 6,019,715 | | 13,661,093 |
| 広告宣伝費 | | 158,817 | | 173,041 |
| 調査費 | | | | |
| 調査費 | 439,585 | | 507,332 | |
| 委託調査費 | 2,898,337 | | 5,912,186 | |
| 図書費 | 2,299 | 3,340,222 | 2,551 | 6,422,070 |
| 委託計算費 | | 419,265 | | 575,398 |
| 営業雑経費 | | | | |
| 通信費 | 9,936 | | 10,354 | |
| 印刷費 | 77,679 | | 47,210 | |
| 協会費 | 21,904 | 109,520 | 25,374 | 82,939 |
| 営業費用計 | | 10,047,542 | | 20,914,543 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | 100,661 | | 114,424 | |
| 給料・手当 | 1,662,544 | | 1,680,370 | |
| 賞与 | 248,965 | 2,012,171 | 317,959 | 2,112,755 |
| 交際費 | | 30,154 | | 48,246 |
| 寄付金 | | 1,180 | | 1,108 |
| 旅費交通費 | | 83,728 | | 96,436 |
| 租税公課 | | 101,444 | | 139,089 |
| 不動産賃借料 | | 328,108 | | 333,862 |
| 退職給付費用 | | 233,306 | | 174,295 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 14,442 | | 24,928 |
| 賞与引当金繰入額 | | 1,429,354 | | 2,288,609 |
| 減価償却費 | | 225,940 | | 231,970 |
| 福利厚生費 | | 242,172 | | 298,799 |
| 諸経費 | | 2,573,988 | | 3,088,201 |
| 一般管理費計 | | 7,275,991 | | 8,838,304 |
| 営業利益 | | 1,160,129 | | 3,213,311 |

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | |
|--------------|---|-----------|---|-----------|
| | 内訳 | 金額 | 内訳 | 金額 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 1 | | 30,416 | | 18,222 |
| 保険配当金 | | 5,243 | | 5,662 |
| 投資有価証券損益 | | - | | 221 |
| ヘッジコスト配賦利益 | | 38,939 | | 47,513 |
| 雑益 | | 168 | | 168 |
| 営業外収益計 | | 74,768 | | 71,789 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 2 | | - |
| 為替換算差損 | | 9,811 | | 77,666 |
| 固定資産除却損 | | 125 | | - |
| 雑損 | | - | | 37 |
| 営業外費用計 | | 9,939 | | 77,703 |
| 経常利益 | | 1,224,958 | | 3,207,397 |
| 税引前当期純利益 | | 1,224,958 | | 3,207,397 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 516,357 | | 1,385,911 |
| 法人税等調整額 | | 48,166 | | 299,758 |
| 法人税等計 | | 468,191 | | 1,086,152 |
| 当期純利益 | | 756,767 | | 2,121,244 |

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | 1,406,953 | 316,191 | 316,191 | 5,723,144 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 756,767 | 756,767 | 756,767 |
| 剰余金の配当 | | | | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計（千円） | - | - | - | 756,767 | 756,767 | 756,767 |
| 当期末残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | 1,406,953 | 1,072,958 | 1,072,958 | 6,479,912 |

（単位：千円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,570 | 1,570 | 5,724,715 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 756,767 |
| 剰余金の配当 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | 10 | 10 | 10 |
| 当期変動額合計（千円） | 10 | 10 | 756,778 |
| 当期末残高 | 1,581 | 1,581 | 6,481,493 |

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | 1,406,953 | 1,072,958 | 1,072,958 | 6,479,912 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 2,121,244 | 2,121,244 | 2,121,244 |
| 剰余金の配当 | | | | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計（千円） | - | - | - | 1,121,244 | 1,121,244 | 1,121,244 |
| 当期末残高 | 4,000,000 | 1,406,953 | 1,406,953 | 2,194,203 | 2,194,203 | 7,601,156 |

（単位：千円）

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,581 | 1,581 | 6,481,493 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 2,121,244 |
| 剰余金の配当 | | | 1,000,000 |
| 株主資本以外の項目の当期の変動額（純額） | 284 | 284 | 284 |
| 当期変動額合計（千円） | 284 | 284 | 1,120,959 |
| 当期末残高 | 1,296 | 1,296 | 7,602,452 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

- 1．有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
- 2．固定資産の減価償却の方法
 - （1）有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物附属設備 5～18年
 器具備品 3～15年
 - （2）無形固定資産
 定額法を採用しております。
 なお、主な償却年数は20年であります。
 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- 3．引当金の計上基準
 - （1）貸倒引当金
 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。
 - （2）賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - （3）退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
 - （4）役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
- 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。
- 5．収益及び費用の計上基準
 当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。
 - （1）委託者報酬
 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
 - （2）運用受託報酬
 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 短期貸付金 | 1,500,000 | 500,000 |

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 516,866 | 533,044 |

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|------|---|---|
| 受取利息 | 30,416 | 18,222 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 40,000 | - | - | 40,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 40,000 | - | - | 40,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-------|----------------|-------------|------------|
| 2024年3月30日 | 普通株式 | 1,000,000 | 2023年12月31日 | 2024年3月31日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 249,762 | 249,762 |
| 1年超 | 416,270 | 166,508 |
| 合計 | 666,032 | 416,270 |

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------|-----------------|-----------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 5,097 | 5,097 | - |
| 差入保証金 | 380,572 | 377,168 | 3,403 |
| 資産計 | 385,670 | 382,266 | 3,403 |
| 長期預り金 | (117,535) | (116,446) | 1,088 |
| 負債計 | (117,535) | (116,446) | 1,088 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------|-----------------|-----------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 2,937 | 2,937 | - |
| 差入保証金 | 383,384 | 379,432 | 3,952 |
| 資産計 | 386,322 | 382,369 | 3,952 |
| 長期預り金 | (117,535) | (116,270) | 1,264 |
| 負債計 | (117,535) | (116,270) | 1,264 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

| | 時価 | | | |
|---------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | - | 5,097 | - | 5,097 |
| 資産計 | - | 5,097 | - | 5,097 |

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

| | 時価 | | | |
|---------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | - | 2,937 | - | 2,937 |
| 資産計 | - | 2,937 | - | 2,937 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

| | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | - | 377,168 | - | 377,168 |
| 資産計 | - | 377,168 | - | 377,168 |
| 長期預り金 | - | (116,446) | - | (116,446) |
| 負債計 | - | (116,446) | - | (116,446) |

当事業年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

| | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | - | 379,432 | - | 379,432 |
| 資産計 | - | 379,432 | - | 379,432 |
| 長期預り金 | - | (116,270) | - | (116,270) |
| 負債計 | - | (116,270) | - | (116,270) |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|--------------|------|
| (1)預金 | 5,730,905 | - | - |
| (2)未収入金 | 414,880 | - | - |
| (3)未収委託者報酬 | 1,015,841 | - | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 762,007 | - | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 14,171 | - | - |
| (6)短期貸付金 | 1,500,000 | - | - |
| (7)差入保証金 | - | 380,572 | - |
| 合計 | 9,437,806 | 380,572 | - |

当事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------|------------|--------------|------|
| (1)預金 | 9,295,878 | - | - |
| (2)未収入金 | 482,312 | - | - |
| (3)未収委託者報酬 | 1,511,218 | - | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 693,868 | - | - |
| (5)未収投資助言報酬 | 3,709 | - | - |
| (6)短期貸付金 | 500,000 | - | - |
| (7)差入保証金 | - | 383,384 | - |
| 合計 | 12,486,987 | 383,384 | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

| | 取得原価 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 差額 |
|--|------|------------------------|----|
| | | | |

| | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 2,818 | 5,097 | 2,279 |
| 小計 | 2,818 | 5,097 | 2,279 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 2,818 | 5,097 | 2,279 |

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 取得原価 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|-------|------------------------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 1,068 | 2,937 | 1,868 |
| 小計 | 1,068 | 2,937 | 1,868 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 1,068 | 2,937 | 1,868 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 当事業年度 (2023年12月31日) |
|--------------|------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 809,385 |
| 退職給付費用 | 199,811 |
| 退職給付の支払額 | 143,859 |
| その他未払金への振替額 | 32,373 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 832,963 |

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) |
|----------------|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 199,811 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）において、33,495千円であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|--------------|------------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 832,963 |
| 退職給付費用 | 142,890 |
| 退職給付の支払額 | 81,872 |
| その他未払金への振替額 | 92,495 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 801,484 |

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

| | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|----------------|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 142,890 |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、31,405千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 426,646 | 657,383 |
| 未払費用 | 30,718 | 31,664 |
| 未払退職金 | 33,198 | 28,322 |
| 株式報酬費用 | 57,767 | 80,661 |
| 退職給付引当金 | 255,053 | 245,414 |
| 役員退職給付引当金 | 26,412 | 33,556 |
| 資産除去債務 | 38,147 | 38,131 |
| その他 | 52,119 | 99,553 |
| 繰延税金資産小計 | 920,063 | 1,214,687 |
| 評価性引当額 | 319,613 | 317,102 |
| 繰延税金資産合計 | 600,450 | 897,584 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 6,997 | 4,373 |
| その他有価証券評価差額金 | 697 | 572 |
| 繰延税金負債合計 | 7,695 | 4,945 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 592,754 | 892,638 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年12月31日）

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.3% |
| 住民税均等割等 | 0.3% |
| 評価性引当額の増減額 | 0.2% |
| 過年度法人税等調整額 | 0.1% |
| その他 | 0.5% |

| | |
|-------------------|-------|
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.2% |
|-------------------|-------|

当事業年度(2024年12月31日)

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.0% |
| 税額控除調整額 | -0.9% |
| その他 | 0.1% |

| | |
|-------------------|-------|
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.8% |
|-------------------|-------|

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------|--------------------------------|---------|--------------------------------|---------|
| | （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） | | （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） | |
| 当期首残高 | | 124,634 | | 124,583 |
| 時の経過による調整額 | | 51 | | 51 |
| 当期末残高 | | 124,583 | | 124,532 |

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他営業収益 | 合計 |
|------|------------|-----------|--------|-----------|------------|
| 基本報酬 | 12,944,207 | 2,769,240 | 83,105 | 2,555,477 | 18,352,030 |
| 成功報酬 | - | 131,632 | - | - | 131,632 |
| 合計 | 12,944,207 | 2,900,872 | 83,105 | 2,555,477 | 18,483,663 |

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他営業収益 | 合計 |
|------|------------|-----------|--------|-----------|------------|
| 基本報酬 | 27,957,155 | 2,009,082 | 51,936 | 2,747,522 | 32,765,697 |
| 成功報酬 | - | 200,462 | - | - | 200,462 |
| 合計 | 27,957,155 | 2,209,544 | 51,936 | 2,747,522 | 32,966,159 |

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の5．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1,580,930 | 2,219,039 | 1,530,711 | 208,774 | 5,539,456 |

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(1) その他営業収益

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | その他営業収益 | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-----------|------------|
| Invesco Advisers, Inc. | 1,610,738 | 投資運用業 |
| Invesco Management SA | 273,018 | 投資運用業 |

(2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 1,551,518 | 2,477,602 | 824,855 | 155,027 | 5,009,003 |

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（1）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

（2）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、当事業年度より開示しております。

（単位：千円）

| ファンド名称 | 委託者報酬 |
|--------------------------------------|------------|
| インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> (毎月決算型) | 23,322,288 |

（3）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（4）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------------------------|---|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 親 会 社 | Invesco Holdings Company Ltd. | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 16,243,635 千米ドル | 持株会社 | (被所有) 間接 100% | 資金の貸付 | 利息の受取 | 30,416 | 短期貸付金 | 1,500,000 |

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------------------------|---|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 親 会 社 | Invesco Holdings Company Ltd. | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley- on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 16,270,487 千米ドル | 持株会社 | (被所有) 間接 100% | 資金の貸付 | 利息の受取 | 18,222 | 短期貸付金 | 500,000 |

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|----------------------------------|--|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------|--------|--------------|
| 親会社の子会社 | Invesco Advisers, Inc. | Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA | 6,889,048 千米ドル | 投資運用業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 運用受託報酬及びその他営業収益の受取 | 1,732,401 | 未収入金 | 222,769 |
| 親会社の子会社 | Invesco Management SA | 37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg | 80,409 千ユーロ | 投資運用業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 運用受託報酬及びその他営業収益の受取 | 1,367,301 | 未収入金 | 85,432 |
| 親会社の子会社 | Invesco Asset Management Limited | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 136,037 千ポンド | 投資運用業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 委託調査費の支払 | 2,224,525 | その他未払金 | 306,016 |

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|----------------------------------|--|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------|--------|--------------|
| 親会社の子会社 | Invesco Advisers, Inc. | Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA | 6,889,048 千米ドル | 投資運用業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 運用受託報酬及びその他営業収益の受取 | 1,986,911 | 未収入金 | 303,757 |
| 親会社の子会社 | Invesco Asset Management Limited | Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK | 136,037 千ポンド | 投資運用業 | なし | 投資顧問契約の再委任等 | 委託調査費の支払 | 5,136,139 | その他未払金 | 561,400 |

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

| 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|---|---|
| | |

| | | | |
|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 162,037円33銭 | 1株当たり純資産額 | 190,061円32銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 18,919円18銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 53,031円10銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益(千円) | 756,767 | 2,121,244 |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 756,767 | 2,121,244 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 期中平均株式数(株) | 40,000 | 40,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 当中間会計期間 (2025年6月30日) | |
|-----------|-------------------------|------------|
| | 内訳 | 金額 |
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 6,991,404 |
| 前払費用 | | 143,084 |
| 未収入金 | | 363,629 |
| 未収委託者報酬 | | 1,593,136 |
| 未収運用受託報酬 | | 296,926 |
| 未収投資助言報酬 | | 2,092 |
| 短期貸付金 | | 3,000,000 |
| 流動資産計 | | 12,390,274 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 1 | | |
| 建物附属設備 | 40,745 | |
| 器具備品 | 66,674 | |
| 建設仮勘定 | 472 | 107,893 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 69,552 | |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,037 | |
| 電話加入権 | 3,972 | |
| のれん | 124,892 | |
| 顧客関連資産 | 669,483 | 869,938 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,790 | |
| 差入保証金 | 383,736 | |
| 繰延税金資産 | 472,255 | |
| その他の投資 | 3,945 | 862,728 |
| 固定資産計 | | 1,840,559 |
| 資産合計 | | 14,230,833 |

| 科目 | 当中間会計期間 (2025年6月30日) | |
|--------------|-------------------------|------------|
| | 内訳 | 金額 |
| (負債の部) | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 71,516 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 611,566 | |
| その他未払金 | 958,328 | 1,569,895 |
| 未払費用 | | 352,789 |
| 未払法人税等 | | 788,058 |
| 未払消費税等 2 | | 414,132 |
| 賞与引当金 | | 1,037,084 |
| その他の流動負債 | | 31,713 |
| 流動負債計 | | 4,265,190 |
| 固定負債 | | |
| 長期預り金 | | 117,535 |
| 退職給付引当金 | | 829,969 |
| 役員退職慰労引当金 | | 117,642 |
| 資産除去債務 | | 124,506 |
| 固定負債計 | | 1,189,654 |
| 負債合計 | | 5,454,844 |
| (純資産の部) | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,406,953 | 1,406,953 |
| 資本剰余金合計 | | 1,406,953 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,367,793 | 3,367,793 |
| 利益剰余金合計 | | 3,367,793 |
| 株主資本合計 | | 8,774,746 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,241 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,241 |
| 純資産合計 | | 8,775,988 |
| 負債・純資産合計 | | 14,230,833 |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 科目 | 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|--------------|--|
| | 金額 |
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 18,167,317 |
| 運用受託報酬 | 949,402 |
| 投資助言報酬 | 12,645 |
| その他営業収益 | 1,319,776 |
| 営業収益計 | 20,449,142 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 9,052,563 |
| その他営業費用 | 4,523,072 |
| 営業費用計 | 13,575,636 |
| 一般管理費 1 | 3,642,014 |
| 営業利益 | 3,231,490 |
| 営業外収益 2 | 68,970 |
| 営業外費用 | 90 |
| 経常利益 | 3,300,371 |
| 税引前中間純利益 | 3,300,371 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 706,373 |
| 法人税等調整額 | 420,407 |
| 法人税等計 | 1,126,781 |
| 中間純利益 | 2,173,590 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 当中間会計期間末日の基準価額により評価しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物附属設備 5～18年

 器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な償却年数は20年であります。

 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。
- (1) 委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
- (2) 運用受託報酬
運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
- (3) 成功報酬
成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。
- (4) 投資助言報酬
投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。
- (5) その他営業収益
その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

| | 当中間会計期間末 (2025年6月30日) |
|----------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 546,815 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 24,849 |
| 無形固定資産 | 90,684 |

2 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|------------|--|
| ヘッジコスト配賦損益 | 28,327 |
| 受取利息 | 4,862 |
| 為替換算差益 | 35,695 |

（リース取引関係）

1 オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 当中間会計期間末 (2025年6月30日) |
|------|--------------------------|
| 1年以内 | 249,762 |
| 1年超 | 41,627 |
| 合計 | 291,389 |

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末（2025年6月30日）

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---------|-------------------|-----------|-------|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,790 | 2,790 | - |
| 差入保証金 | 383,736 | 380,880 | 2,856 |
| 資産計 | 386,526 | 383,670 | 2,856 |
| 長期預り金 | (117,535) | (116,621) | 913 |
| 負債計 | (117,535) | (116,621) | 913 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| | 時価 | | | 合計 |
|---------|------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | - | 2,790 | - | 2,790 |
| 資産計 | - | 2,790 | - | 2,790 |

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 差入保証金 | - | 380,880 | - | 380,880 |
| 資産計 | - | 380,880 | - | 380,880 |
| 長期預り金 | - | (116,621) | - | (116,621) |
| 負債計 | - | (116,621) | - | (116,621) |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

中間会計期間末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（2025年6月30日）

| 区分 | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------|------------------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | 1,000 | 2,790 | 1,790 |
| 小計 | 1,000 | 2,790 | 1,790 |
| 中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 1,000 | 2,790 | 1,790 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

| | |
|------------|---------|
| 当期首残高 | 124,532 |
| 時の経過による調整額 | 25 |
| 当中間会計期間末残高 | 124,506 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他営業収益 | 合計 |
|------|------------|---------|--------|-----------|------------|
| 基本報酬 | 18,167,317 | 803,907 | 12,645 | 1,319,776 | 20,303,647 |
| 成功報酬 | - | 145,495 | - | - | 145,495 |
| 合計 | 18,167,317 | 949,402 | 12,645 | 1,319,776 | 20,449,142 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社のセグメントは、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 761,390 | 1,197,764 | 297,103 | 25,566 | 2,281,824 |

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（1）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

| （単位：千円） | |
|--------------------------------------|------------|
| ファンド名称 | 委託者報酬 |
| インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし> (毎月決算型) | 15,154,781 |

（2）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（3）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（4）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当中間会計期間末 (2025年6月30日) |
|---------------|--------------------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 219,399円72銭 |

| | 当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------|--|
| (2) 1株当たり中間純利益金額 | 54,339円76銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益金額(千円) | 2,173,590 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 2,173,590 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 40,000 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

| 名称 | 資本金の額 (2025年3月末現在) | 事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 50,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2)販売会社

| 名称 | 資本金の額 (2025年3月末現在) | 事業の内容 |
|------------|-----------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 50,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

2 関係業務の概要

| | |
|------|---|
| 受託会社 | ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 |
| 販売会社 | ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。 |

3 資本関係

| | |
|------|-------------|
| 受託会社 | 該当事項はありません。 |
| 販売会社 | 該当事項はありません。 |

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年3月7日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ エマージング厳選株式ファンド（年1回決算型）の2025年3月17日から2025年9月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ エマージング厳選株式ファンド（年1回決算型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月17日から2025年9月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)